

赤池 昭紀 (Akinori AKAIKE)

和歌山県立医科大学 (Wakayama Medical University)

2006年に薬学教育制度が変わり、6年制と4年制と並立による新しい薬学部教育が開始された。この薬学教育制度改革において、薬学教育モデル・コアカリキュラムの策定およびその後の改定、薬学教育者ワークショップ（のちの薬剤師のためのワークショップ）の実施、薬学教育大学人会議が主導した薬学共用試験、薬学教育評価の準備などの取り組みなどに関わるとともに、6年制薬学教育に対応した薬剤師国家試験制度の改定にも関わってきた。そこで、これらの薬学教育制度改革に向けた取り組みについて概説する。

6年制薬学教育は医療人としての薬剤師の育成を目的としており、薬学教育モデル・コアカリキュラム（以下、コアカリ）に基づいた教育が全国で実施されている。コアカリが作成された経緯としては、2002年に日本薬学会により「薬学教育モデル・コアカリキュラム」が作成され、次いで2003年に文部科学省の薬学教育の改善・充実に関する調査研究協力者会議事務実習モデル・コアカリキュラムに関する小委員会により「実務実習モデル・コアカリキュラム」が作成された。さらに、6年制薬学教育の導入にあたって、薬学教育者ワークショップ（のちの薬剤師のためのワークショップ）の実施、薬学教育大学人会議が主導した薬学共用試験、薬学教育評価の準備なども進められた。さらに、日本学術会議においても、薬学委員会薬学教育分科会において、新薬学教育の学士力、博士力の検討が行われた。6年制薬学教育の学年進行に伴い、厚生労働省において薬剤師国家試験制度の改定が行われ、2012年から必須問題と一般問題（薬学理論問題と薬学実践問題）からなる新国家試験が実施された。

その後、10年近い年月が経ち、医学系、歯学系のコアカリの改訂も行われたことなどの背景もあり、2012年～2013年に、文部科学省が先導し、日本薬学会が改訂作業を受託して、改訂に向けた検討が行われた。その結果、2013年の秋までに改訂の概要が策定され、改訂案に対するアンケート調査、文部科学省の薬学教育モデル・コアカリキュラム改訂に関する専門研究委員会、薬学系人材養成の在り方に関する検討会での議を経て、2013年12月に改訂内容が決定された。2015年4月の新規入学生から、薬学教育モデル・コアカリキュラム（平成25年度改訂版、以下、改訂コアカリ）に基づいた教育が実施されている。改訂コアカリにおいては、学習成果基盤型教育（Outcome-based education）を骨組みとするとともに、近年の薬剤師を取り巻く社会環境の動向が積極的に反映された。コアカリの改定に対応して薬剤師国家試験もマイナーな改定が行われた。4年制薬学教育に関しては、日本学術会議において、薬学分野（4年制）参照基準の検討が行われ、薬学分野（4年制）参照基準は、大学教育の分野質保証のための教育課程編成上の参照基準、薬学分野（4年制教育を中心として）の報告として、2017年8月17日に公表された。

今後の6年制薬学教育における人材養成の目標として、疾病の予防・治療を通じて病気で苦しむ人々を救済するために、医薬品に関する専門家としての薬剤師が医療チームに積極的に参画し、医師、看護師等の他の医療従事者と連携して、医療現場における適正な薬物治療を追求する薬剤師の育成が挙げられる。さらに、最近の医療を取り巻く著しい環境の変化への薬学教育・研究の対応が重要な課題となってきた。特に、インフォマティクス技術の進歩による社会が大きく変化、超高齢化社会の到来による健康・医療制度・システムの改革は大きなインパクトとなって医療、薬学の領域に迫ってきている。このような状況に対応できる薬剤師育成が求められる。